

秋川高校跡地及び周辺地区 まちづくり方針

令和7年11月

あきる野市

目次

第1章 はじめに

1 背景・目的.....	1
2 対象地区.....	1
3 上位計画等における位置付け.....	2

第2章 現況とまちづくりの課題

1 対象地区の現況及び特性.....	5
2 まちづくりの課題.....	13

第3章 まちづくりの方針

1 まちづくりの目標.....	14
2 まちづくりの方針.....	15
3 地区施設等の整備方針.....	18
4 実現化の方策.....	18

巻末資料

参考資料① 秋川高校跡地及び周辺地区に関する分析

参考資料② あきる野市の地域経済循環率に関する分析

参考資料③ あきる野市の生活環境に関する分析

1 背景・目的

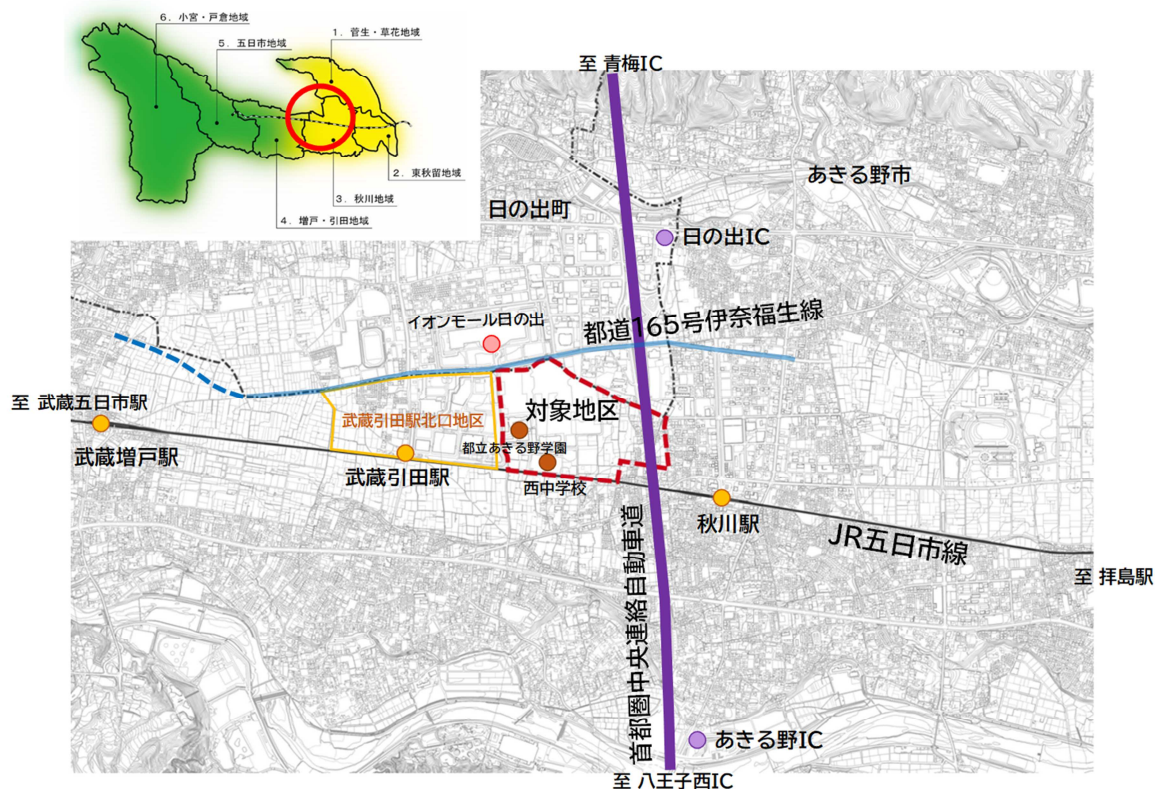
本地区は、古くから農村地帯で、農耕の傍ら、江戸時代より絹織物の養蚕業が行われ、養蚕家が産繭日本一の実績を残すなど、昭和初期までは、養蚕業をはじめとする第一次産業が地域産業を支えていた。戦後になると、次第に養蚕業は衰退し、農家による自家用栽培の畑や高度経済成長期の住宅需要の増加に伴い、宅地に転用された。都有地においては、昭和40年に全寮制の都立秋川高校が開校、平成8年に特別支援学校である都立あきる野学園が併設されたが、平成13年に都立秋川高校は閉校した。

現在、本地区は、市街化調整区域であり、道路等の都市基盤が未整備の状態となっているが、新たな市街地として整備が進む武蔵引田駅北口地区、大規模商業施設及び首都圏中央連絡自動車道(以下、「圏央道」という)日の出ICに近接しており、市の総合計画や都市計画マスタープラン等の上位計画において、産業系複合市街地として、基盤整備や土地利用の推進を図る地区に位置付けられている。

これらの上位計画を踏まえ、都市計画の方向性について、土地利用の適正な誘導と併せて、周辺に形成されている居住、産業、商業、教育等の機能と連携しながら、適切な都市施設等を配置することにより、良好な市街地環境の創出を図ることを目的とする。

2 対象地区

本方針の対象地区は、秋川高校跡地周辺の都道165号伊奈福生線とJR五日市線に挟まれた区域(約29ha)とする。



(3)あきる野市:「あきる野市都市計画マスタープラン」(令和5年3月)

◎全体まちづくり方針—◆土地利用の方針

(3)複合市街地

■職住近接により産業の活性化と良好な住環境が共存する複合市街地

- 豊原、早道場地区は、圏央道や秋川高校跡地に近接している立地条件を生かし、隣接する地区の土地利用と連携した産業系複合市街地の形成を進める。

(5)産業系市街地

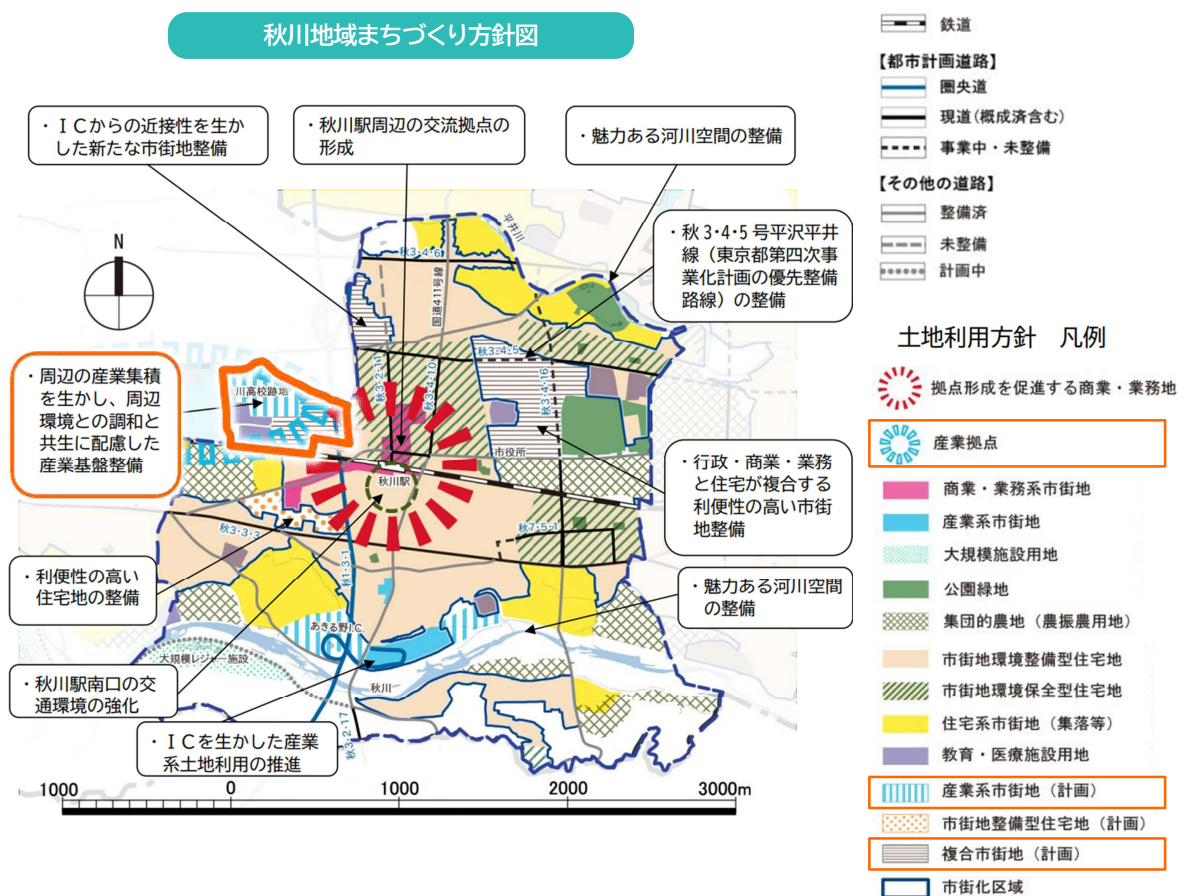
■交通基盤を生かし、周辺環境とも調和した産業集積・環境整備

- 秋川高校跡地周辺は、本市の中核的な産業拠点及び多摩広域拠点として、産業集積やIT関連、研究開発、物流関連施設などのほか、AI技術やSDGs(持続可能な開発目標)をはじめ、環境負荷の低減に資する新たな産業集積も視野に入れながら、産業基盤の整備を進める。

◎地域別まちづくり方針(秋川地域)

【圏央道による交通利便性を生かした産業の誘致】

秋川高校跡地及び豊原・早道場地区は、既存の企業や農業など地区特性との連携の可能性を検討しながら、次世代型の新たな産業を視野に入れ、周辺環境との調和や共生に配慮した産業の誘致を図るとともに、良好な複合市街地の形成に向けた基盤整備を促進する。



出典：あきる野市都市計画マスタープラン

(4)あきる野市:「第2次あきる野市総合計画」(令和4年3月)

第1章 都市整備分野－第1節 快適で住み続けられる都市づくりの推進

○施策の内容

1 計画的な土地利用の推進

①地区の特性に応じた適正な土地利用の推進

都市計画マスタープランによる計画的な市街地形成の推進

②圏央道インターチェンジ周辺地区の土地利用転換の推進

秋川高校跡地など、地域の特性に応じた適正な土地利用転換の推進

3 市街地の整備

①土地区画整備事業による新市街地の形成

新たに実施される土地区画整理事業は、組合等が主体となった民間施行による実施を検討

②民間活力による新市街地の形成

周辺市街地の状況等により、土地利用転換に対する市場ニーズが期待される地区では、土地区画整理組合等、民間主体によるまちづくりの実施を検討し、新市街地を形成

第2章 産業振興分野－第1節 地域特性を生かした産業振興の促進

○施策の内容

1 産業振興の推進

②計画的な企業立地の推進

立地環境に優れた武蔵引田駅周辺地区や秋川高校跡地では、産業系複合市街地のまちづくりの特性に合わせて企業立地を推進